**平成２４年（フ）第２３１７号**
東京都港区東麻布２丁目35番11号
債務者　三洋株式会社
代表者代表取締役　高尾　春隆
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第２４３号**
岡山県井原市門田町2107番地３
債務者　南村　和稔
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成２４年（フ）第６１号**
青森県三沢市幸町１丁目11番32号　ホリーズⅠ102
債務者　米持真希子
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
青森地方裁判所十和田支部

**平成２４年（フ）第６７７号**
宮城県黒川郡大和町もみじケ丘２丁目１番地の４　ジュネスダイケン203
債務者　早坂　良子
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第３６号**
秋田県鹿角市八幡平字堂の上72番地６
債務者　畠山　英光
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
秋田地方裁判所大館支部

**平成２４年（フ）第１１８号**
福島市宮代字植田前12番地の21
債務者　宍戸　智子
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　夏彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
福島地方裁判所

**平成２４年（フ）第５３１号**
岡山県備前市鶴海79番地８
債務者　西山　博幸
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第２３４号**
福岡県久留米市宮ノ陣町大杜429番地12
債務者　松倉　武志
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲家　淳彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２４年（フ）第９５号**
福岡県飯塚市西町９番45号
債務者　江嶌　健太
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

**平成２４年（フ）第２３９１号**
札幌市東区北43条東12丁目１番13号コーポ宮下Ｅ101号、申立時の住所北海道石狩郡当別町字茂平沢3061番地398
債務者　篠田　和彦
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第２４３７号**
札幌市南区真駒内本町７丁目11番２―106号
債務者　早坂　　裕
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎木　仁美
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１４４号**
青森県八戸市大字尻内町字家口田２番地27
川村アパート３号室、前住所青森県八戸市大字長苗代字化石65番地19
債務者　寺元　茂子
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　秀明
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

**平成２４年（フ）第２７２号**
愛知県一宮市あずら１丁目１番６号　チセ・ドラノ203号
債務者　活活水産こと　倉地　卓志
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（フ）第１１９４号**
京都府京田辺市田辺南里７番地
債務者　田中信商店こと　田中　直孝
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　琢
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係